

1. 奨学生の種類  
給付大学奨学生 ※返還の必要はありません
2. 応募者資格
  - ・ 経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する者
    - (1) 和歌山県の全日制の公立高校の第三学年に在籍し、2023年3月高校卒業見込みで、卒業後は国公立大学への進学を希望する者
    - (2) 高い志を持ち、学業に優れ、品行正しい者
  - ※ 他の奨学金制度との併用は問いません
3. 募集人数
  - ・ 10名
4. 給付月額
  - ・ 奨学金の給付月額は、50,000円です
5. 給付期間
  - ・ 2023年4月から、その者の在学する学校の最短修業年限の終期まで48ヶ月間(一部は72ヵ月間)
6. 給付方法
  - ・ 奨学生が届け出た預貯金取扱金融機関(外国銀行を除く)に設けた奨学生名義の預金口座に、毎月1ヶ月分ずつ振込む方法により給付します
7. 誓約書の提出
  - ・ 奨学生の父母兄弟又は、伯(叔)父、伯(叔)母等の中から1名を保護者として、採用時に奨学生と保護者の連名で誓約書を提出してもらいます
8. 生活状況報告書の提出
  - ・ 奨学生は当財団が通知する所定の期日に年2回、生活状況報告書(当財団所定のもの)を当財団に提出する義務があります
9. 奨学金の停止及び打ち切り
  - ・ 次の各号の一に該当すると認められる場合は、奨学金の給付を停止又は打切ることがあります
    - (1) 申請書類に不正、虚偽記載があったとき
    - (2) 退学、休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
    - (3) 停学その他の処分を受けたとき
    - (4) 報告書類の提出を理由無く怠ったとき
    - (5) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないとき
    - (6) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき
    - (7) その他奨学金を要しない理由が生じたとき
10. 奨学金の返還
  - ・ 奨学金は、当財団が前項の理由により奨学金の給付を打ち切り、かつ返還を求めた場合を除き、返還の必要はありません
11. 申込書類
  - ・ 次の書類を提出していただきます
    - (1) 給付大学奨学生 申請書(当財団所定のもの)
    - (2) 給付大学奨学生 推薦書(当財団所定のもの)
    - (3) 本人の属する家族全員の住民票(マイナンバー記載のないもの)
    - (4) 確定申告書(前年分)又は課税(所得)証明書(前年度分)
12. 申込期間
  - ・ 学校長を通じて2022年12月31日(必着)までにお申し込み下さい
13. 選考
  - ・ 当財団の選考委員会にて評価基準に基づき書類選考を行い、2023年1月下旬迄に書類選考の可否を通知します
  - ・ 書類選考合格者には同年2月中旬に選考面接を実施します(ただし新型コロナウイルス感染症の状況次第では省略する場合があります)
14. 採否
  - ・ 選考面接を経て内定者には2023年2月中旬に本人及び学校長宛に通知します
  - ・ その後理事会の決議、及び応募者の国公立大学への合格を経て、3月末に採用決定となります
  - ・ 応募書類一式は返却いたしません
15. お申込み及びお問合せ先
  - ・ 書類提出先：〒550-0001 大阪市西区土佐堀2-2-4 土佐堀ダイビル トランスコスモス(株)内  
公益財団法人 トランスコスモス財団 事務局
  - ・ メールにてお問合せ下さい  
担当者：利川(としかわ) メールアドレス：[tc-zaidan@au.com](mailto:tc-zaidan@au.com) 電話：080-6756-6351